

# 令和5年度 新成長産業戦略的育成事業助成事業

## 二次募集 募集案内

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、新たな成長産業分野（次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、CNF）をはじめ幅広く、産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品への実用化を目指した研究開発等の取り組みに対し、その開発費を助成します。

### ●研究開発助成

事業名	産学官連携型	一般型	プロジェクト間連携型
事業内容	新たな成長産業分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学・県内公設試験研究機関と連携して行う事業 ※構想段階のものは対象外	新たな成長産業分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ※構想段階のものは対象外	プロジェクト間連携により、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業 ※構想段階のものは対象外
対象者	大学（高専を含む）又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施し、静岡県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業等 *1	静岡県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業等 *1	企業またはコンソーシアム ※プロジェクト毎に異なるため、詳細はHPの交付要綱または募集要領をご覧ください。
助成率	2/3		
助成限度額	1,000万円 (2年合計2,000万円)	500万円	1,500万円 (2年合計3,000万円)
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費		

### ●事業化助成

事業名	一般型 (成長産業分野に限定)	プロジェクト間連携型
事業内容	新たな成長産業分野に関する研究成果を事業化へつなげるために、事業化に向けたさらなる研究開発を行う事業 ※事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの	プロジェクト間連携による研究成果を事業化へつなげるために、事業化に向けたさらなる研究開発を行う事業 ※事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの
対象者	静岡県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業等 *1	企業またはコンソーシアム ※プロジェクト毎に異なるため、詳細はHPの交付要綱または募集要領をご覧ください。
助成率	1/2	
助成限度額	1,500万円 (2年合計2,250万円)	2,000万円 (2年合計3,000万円)
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費(レンタル・リースを原則とする)、産業財産権関連費、外注加工費、構築物購入等経費(プレハブ等簡易なものに限る)、技術コンサルタント料、委託費、販路開拓費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費	

\*1：次世代自動車分野については中堅企業、みなし大企業も対象とします。

\*2：審査・交付決定は、単年度ごと実施します。

助成事業の申込については、裏面をご覧ください。

●交付決定までのスケジュール（予定）

事前相談

事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。仮作成した申請書類等を、あらかじめ担当事務局にEメールもしくは直接ご持参いただきますと、より具体的なお案内が可能です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

**事前相談 令和5年7月14日(金)まで**

申請締切

申請いただく場合は「新成長産業戦略的育成事業助成金 交付要綱」  
「同 募集要項」の内容を必ずご確認ください。

【提出書類】

- ① 様式第1号交付申請書  
様式第2号事業計画書 13部  
(正1部、写12部)
- ② 様式第3号同意書 1部
- ③ 会社案内 13部
- ④ 直近の都道府県税納税証明書（複写、領収書は不可） 1部
- ⑤ 直近3期の決算報告書 13部  
※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細
- ⑥ 研究概要表 13部
- ⑦ 資本等一覧 1部
- ⑧ コンソーシアムの管理及び運営にかかる規約（写し）  
(コンソーシアムの場合のみ) 13部
- ⑨ 確認書 1部  
※コンソーシアムの場合は②③④⑤⑦は構成員ごと提出して下さい。

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。  
新成長産業戦略的育成事業 <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

**募集期限 令和5年7月20日(木) <正午必着>**

資格審査  
書類審査  
7月下旬

審査委員会  
プレゼン形式  
8月中旬

内定及び  
説明会  
8月下旬

交付決定  
9月上旬

【お問合せ・申請先】

公益財団法人静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム  
(静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階)

TEL : 054-254-4512 E-mail : sangyou@ric-shizuoka.or.jp

# 令和5年度 試作品開発助成(次世代自動車・CNF) 二次募集 募集案内

## ～次世代自動車・CNFの サンプル品<sup>※1</sup>・試作品製造 を支援します～

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、EV化(電気自動車)、自動運転化などに対応し、次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル品の製作、及びCNFを活用した製品の開発や企業のCNF関連産業への参入を促進するため、CNFを活用した試作品の開発を行う事業に対し、製作費の一部を支援する助成事業を実施します。

CNF分野では、今回よりCMF(セルロースマイクロファイバー)も対象とします。

### ◆募集期限

令和5年7月20日(木) 正午必着(事前相談: 令和5年7月14日(金)まで)

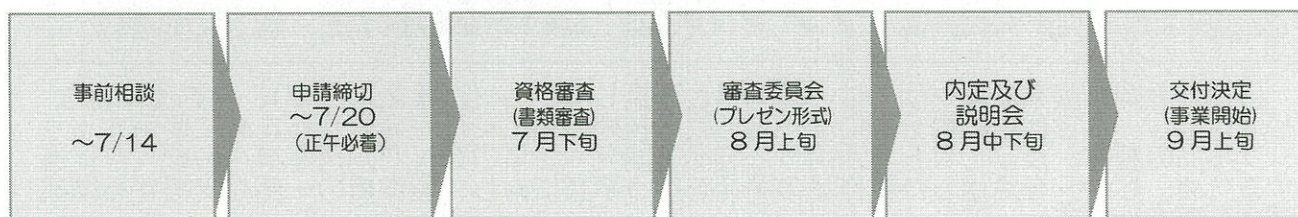
### ◆助成内容

事業分野	次世代自動車分野	CNF分野
助成対象事業	EV化(電気自動車)、自動運転化などに対応し、次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル品の製作を行う事業	CNFを活用した製品の開発や企業のCNF関連産業への参入を促進するため、CNF・CMFを活用した試作品の開発を行う事業  自動車・自転車用部品、ヘルメット、車いす等素材の強さ・軽さを活かしたこれまでにない新たな用途開発を積極的に支援!
対象者	①静岡県内に助成事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業・中堅企業またはコンソーシアム <sup>※2</sup> ②静岡県内に新たに主たる事務所又は事業所を設置しようとする中小企業・中堅企業またはコンソーシアム	①静岡県内に助成事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業またはコンソーシアム ②静岡県内に新たに主たる事務所又は事業所を設置しようとする中小企業またはコンソーシアム
助成率	1/2	
助成限度額	300万円	
助成対象期間	1年以内(交付決定日から令和6年1月末日まで)	
対象経費	原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費	

※1 サンプル品とは、展示会等で自社の技術力を示すことができるような製品サンプル(技術紹介のための動画のみは不可)

※2 中堅企業とは、中小企業基本法第2条第1項に該当しない企業のうち、売上高が1,000億円未満または従業員が1,000人未満の企業のこと

## ◆交付決定までのスケジュール（予定）



事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

申込多数の場合は書面審査を実施し、評価点の高い事業から審査委員会（プレゼン審査）対象者を選定します。

## ◆提出書類

- ① 申請書一式（様式第1号交付申請書、様式第2号事業計画書）…12部(正本1部、写11部)
- ② 様式第3号反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書…1部
- ③ 直近3ヶ年の決算報告書…12部
- ④ 会社案内(事業紹介、会社案内等)…12部
- ⑤ 直近期の都道府県税納税証明書…1部 ※各財務事務所等で取得して下さい。
- ⑥ 資本等一覧表…1部
- ⑦ コンソーシアムの管理及び運営にかかる規約（写し）（コンソーシアムの場合のみ）…12部
- ⑧ 確認書…1部

※コンソーシアムの場合は②③④⑤⑥は構成員ごとに提出して下さい。

▼上記の申請書式は以下ホームページからダウンロードできます。郵送または持参にて申請先までご提出下さい。

新成長産業戦略的育成事業 HP <http://shizuoka-shinseicho.jp/>

## ◆問い合わせ・申請先

(公益財団法人)静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム

〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-1 静岡県産業経済会館 4F

TEL:054-254-4512

E-mail:sangyou@ric-shizuoka.or.jp

## 令和5年度 医療機器産業基盤強化推進事業助成金 【初期投資助成事業】二次募集のご案内

(公財)静岡県産業振興財団では、静岡県と連携して、医薬品・医療機器産業の国内産業化の推進や、デジタル化、遠隔・非接触への対応など、「命を守る産業」である医療機器産業の基盤強化の取組に対して助成します。

◆**募集期限** 令和5年7月20日(木)正午<必着>

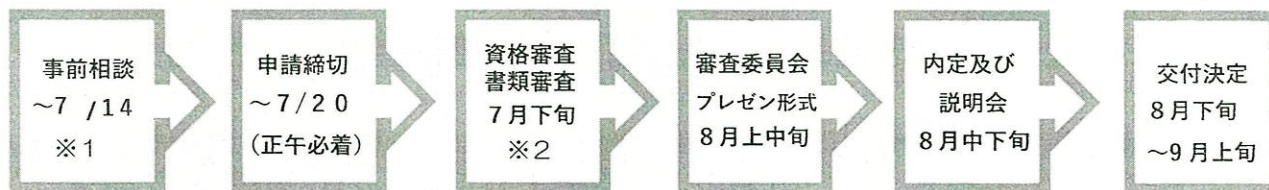
※事前相談 令和5年7月14日(金)まで

◆**助成内容**

助成 対象事業	<p>医療現場において、「命を守る産業」の基盤強化に必要な資材、機器、システムなどの製品開発、生産等に係る経費を助成します。</p> <p>&lt;想定取組例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査キットの製造に必要な研究資材や装置部品の開発</li> <li>・人工呼吸器等、輸入比率の高い医療機器の開発</li> <li>・健康状態を簡便に計測するチェックマーカ-の開発</li> <li>・遠隔・非接触診療等を実現するロボットの開発</li> <li>・健康状態を遠隔把握するウェアラブル端末の開発</li> </ul>
助成 対象者	<p>I 静岡県内に拠点を置く中小企業者</p> <p>II 上記Iの中小企業者を代表とした民間事業者、大学及び研究機関等2者以上により構成されるコンソーシアム</p>
助成率	2/3以内
助成 限度額	2,000万円
助成対象 期間	交付決定日～令和6年1月20日
対象経費	<p>原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費、その他直接経費（消耗品費、図書費等助成事業遂行に必要な経費）</p>

※申請に当たっては、必ず「募集要領」及び「医療機器産業基盤強化推進事業費助成金交付要綱」を参照し、詳細を確認して下さい。

## ◆交付決定までのスケジュール（予定）



※1 事前相談は申請する事業内容・経費が適正か判断するために重要です。事前相談なしに申請された場合、受付できないことや受付後に事務局判断により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。

※2 申込多数の場合は、書類審査を実施し、評価点の高いものから審査委員会（プレゼン審査）対象者を選定します。

## ◆提出書類

- ① 交付申請書（様式第1号）、事業計画書（様式第2号の1） 12部（正1部、写11部）
- ② 反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第3号） 1部
- ③ 直近3カ年の決算報告書※ 12部  
※貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売費および一般管理費の明細・株主資本等変動計算書
- ④ 会社案内（事業紹介など） 12部
- ⑤ 直近の県税納税証明書（複写、領収書は不可） 1部
- ⑥ 資本等一覧表 1部
- ⑦ コンソーシアムの管理及び運営に係る規約（写し）（コンソーシアムの場合のみ） 12部
- ⑧ 確認書 1部

※コンソーシアムの場合は、②、③、④、⑤（県内に事務所がある場合のみ）は構成員ごと提出。  
⑥は代表機関のみ提出。

▼申請書類等のダウンロードは以下ホームページよりお願いします。

（公財）静岡県産業振興財団HP <http://www.ric-shizuoka.or.jp/>

### 【お問合せ・申請先】

公益財団法人静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム  
（静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階）

TEL：054-254-4512 E-mail：sangyou@ric-shizuoka.or.jp